

総合計画審議会（第2回）会議録

- 1 日 時 平成28年8月30日（火） 午後1時30分から3時30分まで
- 2 場 所 小田原合同庁舎2階 2D会議室
- 3 出席者 委員：俵 綱太郎、木村 秀昭、浅野 彰太、出石 稔、大川 良則、小倉 直子、
神永 四郎、川崎 雅一、小松 久信、下川 光男、鈴木 大介、谷山 牧、
星崎 雅司、安野 裕子、吉田 福治、中西 正彦、名和田 是彦、湯川 恵子
〔欠席者：奥 真美、高田 寛文〕
(敬称略)
企画部長、総務部長、企画部副部長、総務部副部長、都市部副部長、
企画政策課長、財政課長、都市政策課長、都市政策課職員、都市計画課職員、
企画政策課職員
- 4 傍聴者 2人

(次 第)

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 前期基本計画の振り返りについて
 - (2) 後期基本計画（素案）基礎条件等について
 - (3) 計画の視座について
 - (4) その他
- 3 閉 会

開会

【会長】

定刻前ではございますが、みなさんお揃いのようなので、ただいまから第2回総合計画審議会を開催いたします。皆様には、お忙しい中ご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議は、次回より本格的な審議に入るための確認が多くなってまいりますが、委員の皆様には、会議の円滑な進行につきまして、ご協力をお願いいたします。

なお、奥委員、高田委員につきましては、ご都合により本日の会議にご出席いただけない旨ご連絡がございました。

したがって、本日出席の委員は18名となり、小田原市総合計画審議会規則第5条第2項の規定によります2分の1以上の定足数を満たしておりますので、本会議は成立いたします。

会議に入ります前に、第1回会議に欠席されておりました出石委員、鈴木委員、中西委員、湯川委員をご紹介します。恐れ入りますが、出石委員から順に、ひとことずつ自己紹介をお願いします。

【出石委員】

関東学院大学の法学部出石と申します。私自身は、行政法と地方自治法を専門としておりまして、前回のこの総合計画の総合計画審議会でも委員を拝命していました。ということで、また引き続き後期の基本計画についても、微力ですが、ご協力させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【鈴木委員】

みなさんこんにちは。ご紹介いただきました小田原箱根商工会議所青年部会長の鈴木と申します。よろしくお願いいたします。小田原商工会議所には約 140 名の会員さんがおられて。微力ながらご協力させていただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【中西委員】

横浜市立大学中西と申します。よろしくお願いいたします。私は専門は都市計画の街づくりでして、小田原市の都市計画審議会に参画しております。こちらの計画も大変興味深いと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

【湯川委員】

神奈川大学経営学部の湯川と申します。所属する経営学部は湘南ひらつかキャンパスにございます。専門は、経営組織論でございまして、最近の研究はものづくり産業の人材育成をテーマにしております。実を申し上げますと、神奈川県小田原市出身で、学生時代までずっとおりました。そんな関係で、ご依頼が来た時に、もともと何か自分の生まれたところで、何か出来ないかなという風には思っておりましたが、断るに断れず、私がこの席にいていいのかなと思ひながら、参加をさせていただくことになりましたので、どうぞよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。

市側の出席者につきましては、お手元の市側出席者名簿のとおりです。

では、これから会議に入りたいと思います。

本日の議題は次第のとおり 3 件ございます。順に、事務局よりご説明させていただいたのち、質疑へ入ってまいります。なお、本日の議題につきましては、諮問事項ではありませんので、審議ではなく質疑にとどめておきたいと考えております。ご承知おきください。2 時間という限られた時間の中でございますが、質疑に十分な時間が取れるよう時間配分をさせていただきますので、ご協力をお願いいたします。

それでは本日の議題に入りまして、前期基本計画の振り返りについて事務局から説明をいただきたいと思ひます。

【企画政策課長】

事務局企画政策課長葦澤でございます。よろしくお願いいたします。それでは、議事（1）前

期基本計画の振り返りについて、まずご説明をさせていただきます。

資料の方は、資料 3、横長で閉じさせていただいている資料になりますが、こちらのほう使いましめてご説明をさせていただきます。若干お時間いただきますので、恐縮ですが、かけさせていただきます。本日ですね、前期基本計画の全てにつきまして振り返ることにつきましては、若干時間的に難しい点がございますので、本日は前期基本計画のうち、先導的施策に係る部分についてのご説明をさせていただきます。その他の各論的な部分につきましては、第 3 回の総合計画審議会以降ですね、それぞれの議論の方に入ってまいりますので、その際に、ご説明をさせていただこうかと思っております。では、お手元の資料の方をご覧ください。先導的施策につきましても、かなり多数の事業がございますので、それぞれのテーマごとに主要なものを抽出してご説明をさせていただきます。

まず資料 3、表紙をおめくりいただきまして、【(1) 未来を担う子どもを育む】につきましては、【安心して楽しく子育てができる環境づくり】という施策をあげさせていただいております。このうち事業として、【②周産期医療・小児夜間救急医療事業】につきましては、助産師の養成施設に在学する方に係る奨学金の額を、引き上げを行っております。また、大学医局へのトップセールスによりまして、医師確保に努め、平成 23 年 4 月時点における産科、小児科の医師は 18 名に対しまして、平成 27 年 4 月時点では 23 名と増加いたしております。これによりまして、分娩の件数の方につきましては、平成 23 年の状況を維持することが出来ているということでございます。基本的には、現状維持に努めているところではございますが、救急搬送への対応につきましては、平成 23 年に 576 件であったものが、平成 27 年には、704 件と増加することが出来ております。また、同項目のうちの【⑥子育て支援拠点管理運営事業】につきましては、「子育て支援センター」を平成 23 年度に 1 箇所を増設致しまして、市内での 4 箇所体制を確立いたしております。それぞれの支援センターにつきましては、育児不安等についての相談指導ですとか、子育てに関する講座等の実施、子育てサークルへの支援等を行っております。子育て家庭の育児負担感の軽減を図っております。次に【⑧認可保育所（民間）における多様な保育推進補助事業】につきましては、多様な保育ニーズに対しまして、サービスを提供する施設に助成を行っております。平成 26 年 7 月からは新たに病児保育事業を開始、また、平成 27 年度には延長保育事業の実施施設の増加など拡充を図っております。次にですね、【⑨認可外保育施設支援事業】【⑩公立保育所管理運営事業】【⑪民間保育所運営費補助事業】につきましては、一括してお話をさせていただきますが、近年増加しております低年齢児の入所希望に対しまして、平成 24 年度にさくら保育園で 0 歳児・1 歳児の受入れを開始。平成 25 年度には公立の桜井保育園で乳児定員数の増を行っております。また、平成 26 年度には民間の城前寺保育園が 0 歳児から 2 歳児を対象とした分園を設置。また、認可外保育施設につきましては、平成 27 年 4 月に 5 園を認可保育所や小規模保育事業に移行させるなど待機児童対策を行ってきております。また、次の【地域ぐるみで子育てに取り組む体制づくり】につきましては、【②子どもにやさしいまちづくり事業】におきましては、「遊び」をテーマとした学習会の開催や市内公園 3 箇所でのプレイパークの実施等を行っております。また【③地域の見守り拠点づくり事業】【④情報発信支援事業】におきましては、「地域の見守り拠点づくり事業」として、子どもたちが安心して過ごせる居場所を地域の手で提供する地区を 4 箇所、「情報発信支援事業」としては地域の子どもに関する情報を一元化し提供する地区として 4

箇所実施いたしております。また、【⑤放課後児童健全育成事業】いわゆる放課後児童クラブの事業ですが、こちらにつきましては、小学校6年生までを対象に拡大というような事を行ってございまして、また1つの小学校におきましては、放課後児童クラブと放課後子ども教室の2つの事業につき連携した運営に着手いたしております。【⑥放課後子ども教室推進事業】におきましては、放課後の時間に、地域の方々の参画等を得まして、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を創出いたしております。現在、平成28年度現在で、モデル校3校での実施をいたしております。なお、ここで1点資料の修正をお願いしたいのですが、こちらの客観的な数値や傾向の一番上の方ですね、登録者率のところなのですが、登録者「率」のところを、登録者「数」に変更していただきまして、数値の方もですね、「107%」を「158人」に修正を、お願いいたします。「登録者数158人」でございます。次にページをおめくりいただきまして、【⑧特色ある学校づくり推進事業】でございますが、学校、家庭、地域の願いと特色を生かした、地域で取り組む学校づくり、未来へつながる学校づくりを推進に努めております。こちらの事業につきましては、小中学校と幼稚園で実地いたしております、事業実施学校、園数としては、トータルで42となっております。次、【子どもの可能性を伸ばす教育環境の整備】の関係でございますが、事業の【①食育実践活動事業】につきましては、平成23年度に小田原市食育推進計画を策定し、食育推進に関わる団体との連絡会、年に2~3回の開催等を行っております。また、講演会やシンポジウムを開催する等、広く市民への周知をはかっているところでございます。次に【②食生活改善推進員支援事業】につきましては、生活習慣病を予防するため、食生活改善推進員を養成するとともに研修を実施いたしております、平成27年度の実績で、研修会の開催数7回、参加延べ数が132人となっております。次に【④体験学習事業】の関係でございますが、豊かな自然やなりわいを活かした2泊3日の宿泊体験学習「あれこれ体験 in 片浦」の実施、それから各小学校で実施いたしております宿泊体験学習事業に対してのサポートシステムの確立。こちらは、小学生の野外体験等の事業に対してのサポーターを養成し、これを学校等の宿泊体験に派遣するという事業でございます。また、青少年育成団体による体験学習事業等への支援も行っております。次に【⑤図書活動推進事業】でございますが、市内小・中学校36校に専任の学校司書を、概ね2校に1名程度配置いたしております、授業支援、学習支援の実施を行っております。これにより、読書活動の充実を図るものでございます。次【⑥防災教育事業】につきましては、学校防災アドバイザーの派遣と防災教育パンフレットの配布を行っております。ページをおめくりいただきまして、5ページ【(2)ものを生み出す力を育てる】に移らせていただきます。【地場農林水産物の高付加価値化による地産池消の推進】につきましては、事業の【②小田原農産物ブランド向上事業】でございますが、農産物の栽培研究、商品開発、消費者への周知活動等を実施いたしております。また、玉ねぎや湘南ゴールドなど、一部の農作物のブランド化の推進、さらにオリーブ栽培農家の増加促進も取り組んでいるところでございます。次に事業の【⑥魚ブランド化促進事業】でございますが、地魚愛用店の取組、漁師が選んだ四季の代表魚、地魚加工品ブランド「小田原城前魚」、「北条一本ぬきカマス」の開発など、水産物の高付加価値化の一翼を担っているところでございます。次【⑦交流促進施設等整備事業】につきましては、交流人口の拡大と小田原の魚の消費拡大に資する交流促進施設の整備に関する事業でございまして、こちらにつきましては、現在基本計画、基本設計及び管理運営方法の検討を実施してございまして、平成30年度後半の

開業を目指しているところでございます。次に【地域の特性を生かした活性化策の推進】のうち事業の【②地域産木材利用拡大事業】につきましては、平成23年度、おだわら森林・林業・木材産業再生協議会を発足させ、平成25年度には、小田原市森林・林業・木材産業再生基本計画及び同実施計画を策定いたしました。いこいの森バンガローの整備事業、バンガロー5棟、小田原産木材調達基金造成、暫定ストックヤード整備等を行っておりまして、地域産木材利用拡大に取り組んでいるところでございます。【③木育推進事業】につきましては、きまつりウッドスタート宣言、誕生祝い品配布事業等を行っておりまして、「木に親しむ文化」の再醸成を図っているところでございます。次に【ものづくり分野の活性化支援】の分野では、事業の【①中小企業経営支援事業】とし、中小企業に関する融資制度、また、信用保証料補助等の事業を行ってきております。また【③企業誘致促進事業】では、平成25年4月、工場立地法に定める緑地面積率を緩和する条例を施行いたしてございまして、制度融資、利子補給、信用保証料補助に加え、新聞広告の掲載、神奈川県企業誘致促進協議会への参画と各種見本市等への出展、企業に対するワンストップサービスの提供などを行っております。平成23年度には、コイワイの拡大再投資。平成24年度には、ライオンと「ライオンおだわらの森に関する協定」の締結。平成25年度には、花王小田原事業場の拡大再投資等が実現いたしてございます。ページをおめくりいただきまして、【⑧小田原ブランド推進事業】でございまして、こちらにつきましては、特産品や地元で愛される品物等から市民が選考したものを「小田原セレクション」認定品としてPRをしてございます。また、小田原プロモーションフォーラムが主体となって実施してございます「水レモンバル」が定着いたしてございまして、また、同団体が中心となって事業推進している「小田原さんぽ甘味摘み」が好評を得ているところでございます。次のページに移りまして【(3)都市の顔をつくる】につきましては、【小田原駅・小田原城周辺のまちづくり】の関係でございまして、【①お城通り地区再開発事業】につきましては、平成23年度から「緑化歩道」の整備、「駐車場施設ゾーン」につきましては、平成27年11月に完成、供用を開始したところでございます。また、「広域交流施設ゾーン」につきましては「基本的な事業化方針の骨子」をもとに実施方針を策定したところでございます。次に【②都市廊政策推進事業】【③都市廊の歩行空間づくり事業】につきましては、平成25年度に都市廊政策基本方針を策定いたしてございます。また、平成26年度には銀座通り空地活用として、ポケットパークを整備。また、小田原ダイヤ街商店会を対象として、街なか緑化事業の実施。平成27年3月には、歩行者ネットワーク計画を策定等実施いたしてございます。次に【中心市街地の活性化】の関係で、【①商店街団体等補助事業】につきましては、平成23年度、2商店街をモデルとして「徒歩生活圏内の商店街再生事業」に取り組んだところでございます。また、平成25年度には「持続可能な商店街づくり事業費補助金」を新設し、商店街の中・長期的な活動について支援を続けております。9ページになりまして、【②小田原地下街再生事業】につきましては、平成26年11月にハルネ小田原として再開をいたしてございまして、その後、情報発信やイベント開催等、地域経済の振興と中心市街地の活性化の拠点としての取組を進めてまいりました。次【回遊性の向上】の関係で事業の【①観光もてなし推進事業】につきましては、施設説明板や観光案内サインの整備、「街かどお休み処」や「街かど観光案内所」等を通して、観光客の利便性・回遊性を高めてございます。また、「忍者体験コーナー」の実施や、武将・忍者によるおもてなし隊の配置、甲冑の着付け体験等の事業も実施し、小田原の魅力をPRいたしてございます。【③清閑亭を核としたまちづくり事業】

につきましては、国の登録有形文化財である清閑亭を活用いたしまして、まちあるき等のイベント開催や清閑亭の周知、松永記念館、小田原文学館等、他の歴史的風致形成建造物等との連携事業を実施いたしております。ページをおめぐりいただきまして、11 ページに移ります。【(4) 自然環境を再生する】の分野では、【市民協働による自然環境の保全と再生】に取り組んでおりまして、事業の【③地球温暖化対策推進事業】並びに事業の【④再生可能エネルギー導入促進事業】におきましては、市内事業者の出資による「ほうとくエネルギー株式会社」が平成 24 年 12 月に設立。「小田原市再生可能エネルギーの利用等の促進に関する条例」を平成 26 年 4 月に施行。同条例による小田原市エネルギー計画を平成 27 年 10 月に制定いたしております。また、片浦小学校に太陽光発電設備、リチウムイオン蓄電池等を設置し、災害時等の停電時における電力確保を図っているところでございます。次に【⑤生ごみ堆肥化推進事業】におきましては、平成 27 年度末までに 4,842 世帯の参加が得られておりまして、平成 27 年度からは、小田原短期大学様との協力、広域 1 市 8 町への拡大等、事業の拡大を行っているところでございます。ページ若干お移りいただきまして、13 ページをお願いいたします。【(5) 文化力を高める】のうち、【芸術文化交流の中心施設の整備】につきましては、【①芸術文化創造センター整備事業】といたしまして、平成 23 年度に市民ホール基本計画を策定。平成 26 年度から平成 27 年度にかけて実施設計の作成。平成 25 年度、管理運営実施計画を策定等を行ってまいりました。しかしながら、平成 27 年 7 月、建設工事の入札につきましては、入札金額が大幅に超過する不調となったため、現在整備の可能性を探っているところでございます。次に【市民による芸術文化活動の促進】の分野につきましては、事業の【①文化振興ビジョン推進事業】として、情報発信としては、文化・芸術情報を掲載したメールマガジンの配信、市民 18 人を小田原文化レポーターとして登録し活動していただき、小田原の文化情報をフェイスブックで配信する等、また文化レポーターブログでの情報発信等も実施いたしております。次に【②市民芸術活動活性化事業】におきましては、小田原城ミュージックストリート、小田原映画祭、音楽フェスティバル等を開催いたしております。音楽フェスティバルにおきましては、市としては事務補助等を行った上、また平成 28 年 3 月には「みんなで歌おう！！市民によるヘンデル『メサイア』」のコンサートを実行委員会とともに開催いたしております。【③文化創造活動担い手育成事業】におきましては、アウトリーチ事業として、小学校等に芸術家を派遣。またワークショップ事業では、子ども向けの美術ワークショップを実施し、また、一般向けのものとして、芸術文化に関わる知識や技術を身に付けるワークショップ、文化を支える中間支援層を育成するワークショップを実施いたしております。次に【小田原ゆかりの文化の保存・活用】につきましては、事業の【①本丸・二の丸整備事業】並びに【②八幡山古郭・総構整備事業】におきましては、平成 23 年度から整備を行っている御用米曲輪につきましては、実施設計を策定、修景整備工事を進めております。また、老朽化した住吉橋につきましては、平成 24 年度に橋板の補強工事实施、平成 27 年度には、保存修理工事实施設計を策定いたしております。また、八幡山古郭東曲輪の関係では、平成 23 年度に三の丸外郭新堀土塁について暫定整備と一般開放を開始いたしております。また、平成 25 年度に八幡山古郭を巡る散策路を一般開放。平成 26 年度には、八幡山古郭西曲輪ほか及び総構香林寺山西を国指定史跡として追加指定しているところでございます。【③歴史的風致維持向上計画推進事業】におきましては、歴史的風致形成建造物として指定した清閑亭、松永記念館、小田原文学館本館・別館を中心に、国の財政的支援を受け、

建造物の保全と活用を進めております。また、あわせて、まちあるき観光などの観光施策や職人技術の伝承など職人育成研修等推進事業への展開を推進しております。ページをお移りいただきまして、【(6) 地域のつながりを再生する】のうち、【地域の課題解決の場づくり】につきましては、事業の【①地域コミュニティ推進事業】といたしまして、平成 27 年度末に全 26 地区で地域コミュニティ組織の設立がなされております。また、【②個性豊かな地域づくり協働事業】といたしましては、平成 21 年度に策定いただきました地域別計画に掲げている地域の将来像の実現に向け、その中心となる組織の設立について、自治会をはじめとし、各種団体との協議を進めてきております。平成 27 年度末までに全 26 地区で、先ほど申し上げました通り、地域コミュニティ組織が設立できたこととございます。【⑤市民活動サポートセンター管理運営事業】につきましては、平成 27 年 11 月 28 日に、市民交流センターUMECO を開設、以降、指定管理者の管理運営により、市民の多様な活動を支援し、交流を促進しているところでございます。次に【顔の見える地域づくり】の関係ですが、【①ケアタウン推進事業】につきましては、地区自治会連合会の区域ごとに、ケアタウン推進事業を実施していただいております。また、平成 24 年度に寄附を受けた土地建物を地域で活用できるよう、ふらっと城山として整備を行っているところでございます。次に【②アクティブシニア応援ポイント事業】では、60 歳以上の高齢者を対象とする「アクティブシニア応援ポイント事業」を平成 25 年度から新規事業として実施いたしております。以上駆け足ではございますが、前期基本計画のうち先導的施策に関しての振り返りに関しての説明とさせていただきます。お願いいたします。

【会長】

はい、ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご質問はございますか。

【小松委員】

1 点だけ。小田原地下街再生事業の、9 ページの、流動客調査というのは、どういう調査をやっているのですか？

【企画政策課長】

主要商店街の流動客調査の関係でございますが、こちらにつきましては、毎年小田原市と商工会議所が協力して、実施しているものでございまして、概ね 12 月の第 2 土曜日に実施しておりますが、こちらで小田原市内の商店街いくつかのポイントに実際にカウントをする職員等をおきまして、そこで通られる方々の人数をカウントしているものでございます。そのうち小田原市内の総数ですね。アークロードの通行人数を除く、小田原市内での通行人数の総数としてのデータということで、平成 23 年は、115,984 人、27 年は、113,002 人ということで、この 5 年間のそれぞれ合算した上での平均が、109,430 人ということになっております。

【小松委員】

時間帯は？

【企画政策課長】

主に、昼間ですね。日中の時間帯です。

【小松委員】

例えば、10時から16時とか。それは把握していないのですか。

【企画政策課職員】

時間は12時から18時の時間になっております。

【小松委員】

12時から18時か。昼の12時から18時。

【企画政策課職員】

はい。そうです。昼から夕方の方。

【会長】

他に、よろしいでしょうか。それでは、ご質問も尽きたようですので、前期基本計画の振り返りについては、これで終わらせていただきます。それでは次に、後期基本計画（素案）基礎条件等について説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

それでは、後期基本計画（素案）の基礎条件等について、ご説明をさせていただきます。基礎条件につきましては、3種類ございまして、人口の関係、それから財政推計の関係、それから土地利用の関係と3点になっております。これにつきましてそれぞれ担当の方からご説明させていただきます。まず、人口の関係でございしますが、人口の将来展望につきまして、前回配布させていただきました、後期基本計画（素案）の方に、8ページぐらいからですね、計画の基礎条件につきまして掲載させていただいております。こちらを使いながら、ご説明させていただければと思います。人口減少・少子高齢化問題に対応するため、国は「まち・ひと・しごと創生法」を策定し、人口の展望を示した「長期ビジョン」と、解決の道筋を示した「総合戦略」を、平成26年に閣議決定いたしました。これを受けまして、本市におきましても昨年10月に「小田原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」及び「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定いたしております。この人口ビジョンにおきまして、本市における人口の現状や将来の人口動態等を分析し、平成52年、2040年までの人口の将来展望を示しております。後期基本計画でも、それを基礎条件として掲示させていただいております。本市の人口の現状分析と考察の関係ですが、こちらの素案の方に掲載させていただいておりますものは、先ほど申しました、小田原市で策定した「小田原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」からの抜粋という形になっておりますので、詳細につきまして、今回お配りさせていただいております「小田原市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」[資料4](#)になりますが、こちらの方を使いながらご説明させていただきます。恐

れ入りますが、資料4の3ページをお開きください。本市の総人口は、1999年の200,692人をピークに漸減いたしております。国立社会保障・人口問題研究所による人口推計によりますと、2040年には158,299人と推計されているところがございます。次に、4ページの方をご覧ください。生産年齢人口を始めとする年齢3区分別の人口の推移でございます。生産年齢人口につきましては、2000年頃をピークといたしております、生産年齢人口は三角でポイントを打たせていただいているものですが、2000年頃をピークに、近年は減少傾向となっております。また、四角でポイントを打たせていただいている年少人口でございますが、こちらは一貫して減少傾向。また×印ポイント打たせていただいております老年人口につきましては、一貫して増加傾向となっております。次に、資料の7ページの方をご覧ください。こちらは、本市における出生・死亡、転入・転出の動きについてグラフ化したものでございます。このうち所謂、自然増減と呼ばれるものは、出生数と死亡数の関係でございます、グラフでは、出生数が×印で印を打たせてもらっているもの。死亡数が※印で印を打たせていただいているものでございますが、自然増減の推移は、出生数が減少する一方で死亡数が増加し続けておまして、2005年以降につきましては、死亡数が出生数を上回っておりますので、自然減に転じているという状態でございます。次に、資料の8ページから10ページにつきまして、自然増減と社会増減の関係につきましてご説明させていただきます。まず8ページの図でございますが、これは自然増減の動きと社会増減の動きをそれぞれ、縦軸、横軸におかせていただいております、縦軸には自然増減数ということで、出生数が死亡数よりも多いような場合には上の方にポイントされ、少なくなってきた場合、あるいは死亡数が出生数を上回った場合に、下の方にポイントされるということです。転出入の関係でございますが、右に行くほど転入が多く、左に行くほど転出が多いという状態になっております。こちらのグラフなのですけれど、網かけをしたエリアに入ってきますと、自然増減、社会増減、それぞれの影響で人口自体が減少傾向になるという形になっております。従いまして自然増減が自然増の傾向が濃かった1980年以前の部分につきましては、社会増減がマイナスの場合でも、人口全体としては増の傾向という形になっております。これが自然増減が、マイナスになってまいりました2000年以降、自然増減が少なくなってきた2000年度程度から先の話ですけど、こちらにつきましては社会増減の状況に応じて全体の人口が減っているということで、さらに自然増減が、0を切ったマイナスに転じた時点以降につきましては、基本的に人口自体が減っているという図式になっております。次に、9ページの方でございますが、こちらは社会増減、人の出入りににつきまして、年齢階級別で分けたグラフになっておまして、世代別に、若干白黒のペーパーですので見づらくはなっていますけれども、0よりも上の部分が入ってくる方が多い世代、0よりも下の部分が出て行く方の方が多世代という形になっておまして、2009年、2011年、2013年いずれのポイントにおきましても、60歳以上の方々が入ってくる割合が多くて、20歳から29歳ぐらいの方々が出ていく割合が多いという状態になっております。次に、10ページの方はですね、この人口の動きを相手方の場所によって図示したのになっておまして、どちらの地区から入ってくる、あるいはどちらの地区に出ていくというものを示したのになっております。0よりも上の部分については、小田原に入ってくる地域の方々が多い地域、0よりも下の部分については、小田原から出ていく地域が多い地域という形になっておまして、全般的には、中部地方から転入してくる方が多く、東京圏、神奈川県も含めてですが、については出ていく方

が多いという状態になっております。こういった傾向が続いておりますので、出生数の大幅な改善が見られない限り、年少人口及び生産年齢人口を中心に人口が減少する傾向が見受けられ、また高齢化率が高まる傾向があります。子どもを産んで、育てる世代の流出は、出生数の減少にもつながってまいりますので、人口減少及び少子高齢化の進展に拍車をかける可能性がございます。11 ページにつきましては、先ほどの年齢階級別の移動について、いくつかの年度をひろいながら傾向を、折れ線グラフにさせていただいたものでございます。13 ページからにつきましては、これは人口の移動というよりも実際に従業・通学状況の動向について示したものでございまして、昼間小田原に通勤、通学されていらっしゃる方、あるいは小田原から他の土地に通勤、通学されていらっしゃる方々などの傾向を示したものでございます。これにつきましては、2000 年、2005 年、2010 年のデータを取らせていただいております、それぞれに動きが見受けられますが、やはり昼間の人口に関しましても、減少傾向が続いているという状況でございます。15 ページにつきましては、それらの通勤通学圏と小田原市の転入転出について関係性を調べてみたものでございます。16 ページ以降が、小田原市の将来人口の推計という形になってございまして、前半は基礎的な説明になっておりますが、最終的に一番最後のページ、21 ページの方で、人口のシミュレーションについてご説明させていただきます。まず、図表の 15-1 につきましては、社人研の方で推定したモデル、それからこれをもとに小田原市で別条件を与えて、推計をしたモデルのグラフになってございまして、数値的には、図表の 15-2 と図表の 15-3 の方に示させていただいている形です。2013 年の合計特殊出生率が、国では 1.43 である一方、本市は 1.24 でございますので、まず社人研をベースにしながら、小田原市の推計を行う上で、こちらの合計特殊出生率について、今後見直しが図られるという想定をさせていただきました。国の推計に基づき、合計特殊出生率は、改善するという想定をさせていただいておりますが、現時点で国よりも 0.19 ポイント小田原市は、出生率が低くなってございますので、この部分を加味しながら、国がシミュレーションしている 2020 年の出生率 1.60、2030 年 1.80、2040 年以降 2.07 について、それぞれ 0.19 ポイント低い値に置き換えて計算をさせていただいております、こちらのシミュレーションが、パターン 1 となるものでございます。次にパターン 2 につきましては、同様に合計特殊出生率が先程の割合で、改善すると仮定し、なおかつ、0～49 歳において社会増減の値が改善し、0 になると仮定した場合のシミュレーションが、パターン 2 という形になっています。以上のように、人口の自然増減については、合計特殊出生率は本市と全国平均との差である 0.19 ポイントを勘案したものを与件としながら、社会減の解消を目指すこととして、パターン 2 を現在小田原市の人口ビジョンにおいては、小田原市の人口の将来展望とさせていただいております。ここでは、2040 年の将来人口を 164,598 人、後期基本計画の計画期間である平成 34 年、2022 年につきましては、187,145 人という推計をいたしております。こうした人口ビジョンを踏まえまして、「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を昨年 10 月に策定いたしております、人口減少・少子高齢化に伴う諸課題への対応を図ってきているところでございます。若干長くなって恐縮ですが、人口に関しての基礎条件について以上の説明とさせていただいております。引き続き財政推計の関係の説明を財政課の方からご説明させていただきます。

【財政課長】

財政課長の志澤と申します。よろしく申し上げます。失礼して座らせていただきます。それでは、お手元の資料5の平成28年度小田原市の財政推計についてご説明させていただきます。1ページ目をお開きいただきたいと存じます。まずは、本財政推計でございますが、1の目的でございます通り、平成29年度予算編成方針の策定にあたり、市財政の現状と今後の財政運営の指針とするとともに、本年度策定いたしますおだわらTRYプラン後期基本計画及び実施計画の策定、また、(仮称)県西地域の中心市のあり方に関する2市協議会での作業における基礎資料ということで作成したものでございます。次に推計の期間でございますけれども、平成28年度から、後期基本計画策定期間であります平成34年度までといたしております。次に、3の現在の財政状況というところでございますが、こちらの方は、本推計が過去の決算数値の推移等勘案していることから、一般会計の平成23年度から平成27年度までの、5か年の歳入、歳出等の決算数値の推移を示させていただきます。続きまして2ページをお開きいただきたいと存じます。4の推計の考え方でございますが、こちらは、本推計にあたっての基本的な考え方等の前提をお示したものでございます。本推計につきましては、基本的な考え方でございます通り、平成27年度の一般会計の決算額等に基づきますとともに、景気動向や国の制度変更等の不確実な要素、こういったものは加味せず、現在の税財政制度や景気政策等が継続という仮定のもとで、今後の一般会計の歳入・歳出額がどのように推移するかというものを推計いたしましたものでございます。また、その下の人口推計でございます通り、本推計にあたって採用した将来人口推計は、国立社会保障・人口問題研究所の推計値を基に増減率を考慮して算定したものとさせていただきます。さらに、推計は先ほど述べたとおり個々の具体的な事業費を積み上げて作成してはございませんが、その下の大規模事業というところがございます通り、お城通り地区再開発事業や小田原漁港交流促進施設整備事業等、現在継続して推進している事業につきましては、現時点で把握できる整備費等の事業費を反映してありまして、一方で卸売市場の建替えや市立病院の建替え等の事業費や整備期間等が未確定なものについてはここでは見込んでおりません。次に、3ページをご覧くださいと存じます。5の財政推計でございます。まず歳入でございますが、平成27年度決算額を基礎数値といたしまして、上段の表にあるとおり各推計項目につきまして、それぞれ過去実績の推移等に基づく増減率とともにさらに考慮する必要があると思われる要素を加味して推計値を算出しまして、その結果につきまして、自主財源、依存財源といたしまして、表に年次ごとにいたしましたものでございます。個々の数値につきまして、主なものについてご説明申し上げますと、①自主財源の内の市税につきましては、過去実績の増減率に人口推計を反映させて積算いたしました平成27年の決算の収納率を基に積算してありまして、平成28年度の328億円から、平成34年度には321億円へと減少していく結果となっております。これは、生産年齢人口の減少等の影響によって個人の市民税が減少し、固定資産税につきましても3年ごとの評価替えの影響によって増減を繰り返しますけれども、中期的には低減傾向ということで、税収全体が減少していくと見込まれます。続きまして、次の繰越金につきましては、6ページの歳入歳出差引額として算出した値を計上してございます。続きまして、②の依存財源の内の国県支出金でございますが、扶助費の増加に伴い増加が見られますけれども、特に平成30～31年度にかけて大規模事業の増加を見込んでいる関係で、270億円を超える額となっております。また、次の市債につきましては、国県支出金と同

様、大規模事業の進捗に伴いまして平成 31 年度までは借入額が大きくなると見込んでおりますが平成 32 年度以降は、平年規模の建設事業債、これに臨時財政対策債の見込み額を加えた額としております。その下の地方交付税交付金につきましては、税等の収入側の要素に加えまして、公債費に係る要素も重要な要素として算出してございまして、平成 30 年度には 11 億 3000 万円となり、以降、年次の状況によって増減しますけれども中期的には増加傾向を見込んでおります。これらの結果、歳入合計ですが平成 30 年度まで大規模事業整理に伴う国県支出金、起債の増加に伴い、国県支出金の増加はあるものの、市税や繰越金の減少によりまして全体として減少していく結果となっております。続きまして 4 ページをお開きいただきたいと存じます。こちらは性質別の歳出の推計でございます。歳入の推計と同様に平成 27 年度決算額を基礎数値といたしまして、上段にお示した各種推計項目ごとの特殊要因等を加味して数値を算出し、中ほどの表に集計しております。歳入同様に主な項目についてご説明申し上げますと、表の上段の①義務的経費の内人件費につきましては、職員の見込み数や定年退職に伴う支給額を見込んで積算してございまして、平成 32 年度以降は 100 億円を超える見込みとなっております。扶助費は 4 ページ下段の方に主な内訳についてお示ししておりますが、高齢化の進捗により生活保護受給の高齢者や、障害者手帳の高齢者が増加し、これに伴いまして関連扶助費が増加する見込みとなっております。公債費につきましては、既発の起債の償還額に新規発行見込に応じた償還見込額を加えて推計してございまして、大規模事業整理にともなう元金償還により平成 32、平成 33 年度以降は 50 億円を超える水準で推移する見込みとなっております。これらの結果、義務的経費が歳出全体に占める割合は、平成 31 年度に 50% を超え、また、平成 34 年度には平成 28 年度に比べ約 10% の増加となり全体の支出バランスを圧迫すると考えられます。次に②の投資的経費でございますが、先ほどの歳入項目の中でも触れました通り平成 30 年度には環境事業センターの改修や斎場建設等の大規模事業によって増加し、その後は平成 32 年度以降は一定の規模で推移するものとしてございます。次に、③繰出金について、社会保障関係の特別会計への繰出金の増加等によりまして、平成 34 年度には平成 28 年度に比べて約 20% の増、104 億 7000 万円以上となる見込みとなっております。社会保障関係の繰出金につきましては表中に内数といたしまして、国民健康保険事業、介護保険事業、後期高齢者医療事業等の各特別会計への繰出金の見込み額を示しております。これら特別会計への繰出金につきましては、扶助費と同様、高齢化の進展による被保険者の増加等によって給付費等が増加する見込みとなっております。これらの結果、表の下段にございます歳出合計でございますが、歳入と同様平成 30 年度より大規模事業と同様ピークを迎え、その後減少するものの、平成 32 年度以降扶助費や公債費等の増加によって徐々に増加していく見込みとなっております。続きまして 5 ページ中ほどをご覧いただきたいと存じます。歳入歳出差引額でございます。平成 28 年度には約 35 億円の歳入歳出差引額が見込まれておりますが、自主財源の減少等に伴い歳入総額が減少していく一方で、扶助費や繰出金等の増によって歳出総額が増加していくことにより、歳入歳出差引額が減少し、これがまた翌年度歳入の減要素となり、さらに差引額の減少に影響するという状況となっております。平成 34 年度には 14 億円以上の収支赤字に陥る見込みとなっております。以上、ご説明申し上げましたけれども、基本的な考え方のところでも申し上げました通り、本推計は国の施策や税体系、地方財政対策等の諸般の情勢の変化の影響は考慮に入れておりません。また、事業の見直しや財政の対策を考慮することもなくあくまでも過去の実績

をベースとした場面が続いて行った場合の収支の推移を予測したものでございます。ただし、こうした事態を回避する上でも、行政改革に取り組むとともに積極的な財源確保に加え事業の優先順位等に基づく計画的な施策調整等が必要と考えます。以上ざっとでございましたけれども資料 5 に基づく平成 28 年度小田原市財政推計についての説明を終わらせていただきます。

【企画政策課長】

引き続きで長くなって申し訳ありません。3 つ目の基礎条件でございます、土地利用の関係につきまして、企画政策課と都市政策課からご説明をさせていただきます。資料につきましては、**資料 6**「小田原市の土地利用について」こちらを使わせていただきます。人口減少、少子高齢化が進むなか、都市的土地利用の量的拡大から質的充実を目指す時代になってまいりました。そこで本市では、豊かな田園環境の維持に向けた農林業的土地利用と都市的土地利用が調和した均衡ある持続可能な土地利用を計画的に進めるとともに、既存のインフラを生かしながら都市機能を集約化し、それぞれの地域がネットワークで有機的に連携したまちづくりを目指しております。初めに、都市的土地利用といたしましては、広域交流拠点として多様な都市機能の集積を図るとともに、中心市街地の活性化や産業振興に配慮した適正な土地利用を進めてまいります。また歴史や文化と調和した潤いと安らぎのある空間を形成するとともに、個性と魅力ある良好な市街地環境を創出します。また、緑地の保全や景観に配慮しながら、秩序ある土地利用を進める。といった方向性を出しております。次に、自然的土地利用としては、酒匂川水系を中心とした豊かな生態系や植生等、地域の魅力であり、いのちの源である貴重な自然環境を積極的に保全する。都市化の進展や森林の放置などにより減少、荒廃しつつある自然環境を、水資源のかん養や防災等の観点から保全に努めるとともに、レクリエーションの場としての活用を図り、人と自然が共生する土地利用を進める。海岸地域については、自然とふれあえる貴重な場としての保全と活用に努める。といった方向性を出しております。最後に、農林業的土地利用の方向としては、農業の健全な発展を図るとともに、水源のかん養や洪水の調整等の様々な機能の有効活用を図るため、優良農地の保全に努める。まとまりのある優良農地を有し、農村環境と共存する集落のある地域については、生活基盤、生産基盤の計画的な整備に努める。自然や景観などの地域資源を活用しながら、豊かな自然環境との調和を保ちつつ、都市住民との交流が可能な土地利用を進める。計画的な造林や育成など総合的な森林資源の管理と林産物の生産地としての整備を進める。といった方向性を出しております。後期基本計画では、引き続きこれら 3 つの方向性を土地利用の基本方針としながら、現在策定作業を進めている立地適正化計画の内容も掲載する予定でございます。なお、立地適正化計画につきましては、都市政策課長からご説明をさせていただきます。

【都市政策課長】

都市政策課長の鈴木でございます。よろしく願いいたします。それでは、私から、「小田原市の土地利用について」のうち、立地適正化計画についてご説明させていただきます。

ただ今、説明がありましたとおり、後期基本計画においても、「都市的土地利用」「自然的土地利用」「農林業的土地利用」の 3 つの方向性を、小田原市の土地利用の基本方針としていく中、特に、少子高齢化社会に対応し、将来も活力ある持続可能なまちであり続ける都市構造の構築、誘

導を図るため、現在、立地適正化計画の策定作業に取り組んでいるところでございます。

立地適正化計画は、少子高齢化・人口減少社会を迎える中、平成26年8月の都市再生特別措置法の改正によって新設された制度でございまして、国の重要な都市政策であるコンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方にに基づき、居住誘導と医療・福祉・商業などの都市機能について、公共交通が充実するエリア等への誘導を図る、市町村が定める計画でございます。

計画の区域は、都市計画区域である市域全域が対象ですが、医療・福祉・商業施設等の都市機能を誘導する区域と、人口密度を維持していく「居住誘導区域」は、市街化区域内に設定するものでございます。

この計画は、都市計画マスタープランの一部とされ、20年、30年後の将来を見据え、各種の施策により、一定の人口密度を保った利便性の高いコンパクトな都市構造を目指して、都市機能や居住の緩やかな誘導を図っていくものでございます。

はじめに、検討概要等を御説明させていただきますので、お手元の資料の3ページをご覧くださいと思います。

こちらは、立地適正化計画の策定に向けまして昨年度実施いたしました基礎調査、現在の検討概要を取りまとめたものでございます。左側の「①小田原市を取り巻く状況と今後の見通し」では、人口見通しの結果を受けた課題を示しております。

人口の見通しにつきましては、先ほど、別に御説明がりましたが、平成27年から平成52年までの間には約3.6万人が減少。また、そうした人口減少の傾向は、特に生産年齢人口の減少、75歳以上の高齢者の増加を伴い、高齢化率は、23%から37%へと上昇する予測となっております。

次に、「②人口減少の進展等が及ぼす影響」でございまして。

サービス施設等は一定の利用者数があることがその運営を持続させていることから、人口減少による利用者の低下がサービス施設の閉店につながることも予測されるところでございまして。

左側の図では、日用品を取り扱うコンビニエンスストアを例として、市内の平成22年から平成52年までの人口密度の増減を500メートルのメッシュで示した図に、その将来の推計上、コンビニエンスストアの商圈人口に相当する人口に満たない可能性のある地域を赤線で囲んで示したものでございます。なお、幹線道路沿道等、人口密度の影響が少ない地区もありますので、これは、あくまでも可能性としてご理解ください。

また、公共交通のバス路線の維持についても、利用者となる人口の増減は大きな影響があるところでございます。小田原市におきましても、バス事業者の方々のご協力はいただいているものの、表のとおり、人口が減少を始めた平成14年以降、減便、再編成等が行われてきているところで、高齢化が進み、公共交通の重要性が増していく中、公共交通の周辺への居住や利用がますます大事になってまいります。

次に、ページ右側でございまして、平成22年から平成52年までの高齢者の人口の増減を示したものでございます。人口減少に伴って高齢者の人数自体は減少する地域もありますが、市内の多くの地域で高齢者が増加する中、駅から、一般に徒歩圏内といわれる800メートル圏内への居住により、歩いて日常生活を送ることが重要になってまいります。

右側の、「運動習慣と医療費の関連性」のグラフをご覧くださいと、高齢者で運動する人と運動しない人では、年間の医療費の平均で約10万円もの差がでてくるというデータもあり、また、

小田原市では県内平均に比べ自動車への依存度が相当高い傾向にあります。高齢化により、お出かけの機会が減少し、歩く習慣もなくなりますと、市民の健康にも影響を及ぼすことが懸念されるものでございます。

次に、人口密度の低下によって懸念される「市民一人当たりの財政歳出の増加」についてです。左下の表では、本市の DID 面積は、拡大の傾向を続けているのに対して、DID 地区の人口密度は低下してきている傾向を示しております。端的には、小田原市では、人口密度が薄くなりながら、市街地が広がってきているということでございます。

そうした傾向と、住民 1 人当たりの行政コストとの関係を示したものが、右側の表でございます。人口密度が低いほど人口 1 人当たりの行政コストが増大するという傾向が示されております。人口密度は低下する一方、維持しなければならない公共施設の量は減らないということにより、行政効率は低くなるのが懸念されるところでございます。

次に、「③デベロッパーヒアリングの結果概要」でございます。

市内では、平成 20 年度以降、マンションの立地が少なくなっている状況の中、街なか居住施策の検討の一環として、小田原駅周辺等における共同住宅の立地の可能性を検証するためデベロッパーヒアリングを実施いたしました。

建設費の高騰が沈静化することが前提条件とはなりますが、年間 50～100 戸程度は、販売の見込みがあると考えられること、また、年間の需要とのバランスも加味する中で、事業性の観点から、採算性の高い規模のマンション建設が可能となることが望ましいといったこと等が挙げられております。

こうしたご意見を参考にしながら、立地適正化計画の中でも、街なか居住のための施策を検討していきたいと考えております。

次に、基礎調査などを踏まえて検討した「2 立地適正化計画策定の基本的な考え方」でございます。

4 ページをご覧くださいと思います。

「①計画の位置付け」でございますが、本計画は、本市の総合計画、都市計画マスタープランのほか、公共交通、公共施設の再編や関連する各分野の計画とも連携し、整合を図るものでございます。

「②目指すべき都市構造」は、本市の特徴である多くの鉄道駅や、各地域の多様なライフスタイルを反映し、複数の拠点を交通ネットワークで結ぶ「多極ネットワーク型コンパクトシティ」として、活力ある持続可能なまちづくりの実現を目指すものでございます。

小田原市全体の都市構造は、下の図、都市計画マスタープランにおける将来都市構造に示すように、市街化調整区域の自然環境や既存集落、他都市とつながる鉄道軸等を踏まえた上で、広域交流拠点としての「小田原駅」、副次拠点としての「鴨宮駅」、その他の「生活拠点」や「工業拠点」「緑の拠点」を設定し、近隣地域等との連携や交流、また、自然的土地利用、農業的土地利用を背景とした「緑と文化の軸」等、小田原市の様々な地域的要素を背景としております。

立地適正化計画では、そのうち特に、少子高齢化社会の中で「都市生活の利便性や快適性の増進を目的に生活利便施設や居住機能の誘導を図る視点」で目指すべき都市構造を設定してまいります。

このため、この計画は、市街化区域が中心となる計画ではありますが、立地適正化計画の考え方も踏まえ、市街化調整区域においても、市街地のスプロール化を抑制しつつ、既存集落地は市町村合併の経緯や農業経営などを背景とした地域コミュニティを持続し、市街化調整区域の自然や農林業を始めとする産業、またそれらと結びついた観光などのポテンシャルを地域振興に生かすための開発許可等は許容していく、こうした「市街化調整区域の土地利用のあり方について」先般都市計画審議会から答申としていただいたところでございます。

今後は、答申に沿いまして、開発許可基準の見直し等の検証、検討等を行ってまいります。

次に、「都市機能誘導区域の検討」でございますが、「都市構造の検討」としては、都市マス等の「上位関連計画における位置づけ」、「公共交通の利便性」、「都市機能の集積」、「人口集積と生活圏」、「人口・世帯の動向」、「都市の変遷・地域の営み」等の視点を踏まえ、多極ネットワーク型コンパクトシティの形成に向けた都市構造の構築を目指すものでございます。

そのような検討を踏まえたものとして、立地適正化計画における将来都市構造のイメージでございますが、右側の上段の方にお示しております。

「小田原駅周辺」をはじめ、「鴨宮駅周辺」、「国府津駅周辺」は、JR 東海道線を中心とした重要な交通機能を有する拠点でございますが、中心拠点として、高次で多様な都市機能を備え都市活力をけん引する拠点に、青い丸で示した駅周辺は、地域の生活圏の核として、その圏域に必要とされる多様なサービスが享受できる利便性の高い拠点として、鉄道駅を中心とした地域の生活を支える拠点に、それから緑色の丸で示した地域は、高齢者をはじめ、歩いて暮らせる地域の範囲を踏まえつつ、地域コミュニティの中心として生活サービス水準の維持を図る拠点、とするイメージで、検討しているところでございます。

また、実際の都市機能誘導区域は、拠点の核となる鉄道駅等から徒歩圏内の概ね 800 メートルの範囲を基本とし、都市機能の集積に適さない、第一種低層住居専用地域や、工業専用地域、工業地域を除く等の考え方をベースとして、実際の土地利用の面的な状況等を加味しつつ、街区や地形地物に応じて設定していきたいという風に考えております。

都市機能誘導区域を検討するに当たりまして、居住誘導区域の方向性はある程度検討していく必要があることから、「居住誘導区域の基本的な考え方」についても、一定の方向性を示しております。

居住誘導区域については、一定エリアにおける人口密度の維持を目的とするもので、区域設定の一つ目の視点として、先ほどお話した都市機能誘導区域等、都市機能の集積する場所への居住の誘導、二つ目の視点として、やはり、歩いて暮らせ、移動できる区域として、公共交通のサービス圏等への誘導、三つ目の視点として災害リスクの高い地域への居住を抑制する。こうした方向性の中で、居住誘導区域について、検討を進めていきたいと考えております。

最後に、「今後の進め方」ですけれども、平成 28 年度の予定といたしまして、11 月頃までに関連所管、関連団体等の調整を踏まえながら、都市機能誘導区域に係る計画の素案を作成し、都市計画審議会のご意見を頂いた後、パブリックコメント等を行い、年度末までに都市機能誘導区域に係る計画を策定、公表していく予定でございます。

また、居住誘導区域の設定につきましても、平成 30 年度末までに策定していく予定でございます。

以上をもちまして、私からの説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございました。説明が終わりました。ご質問ございましたら、よろしくお願いいたします。

【安野委員】

資料4の6ページ、合計特殊出生率の推移というところの中ほどのちょっと下のところですね、小田原市と県と国との合計特殊出生率の比較が、表がございます。それで、小田原市は、国や県よりも数値が低いのですが、この要因については、行政としては、何か分析をしておられるのかどうかお訊ねいたします。

それから同じく、資料4の9ページ、年齢階級別の人口移動の状況のところの、上の段の説明のところ、「各年、60歳以上では、人口流入傾向が見られます。」と説明があります。これはですね、一案といたしましては、所謂小田原出身の方が、一度市外に出られて、60歳以上になられてまた戻ってこられる所謂Iターンというのですかね、そういうような傾向なのかどうか。これについて、お訊ねしたいと思います。

それから資料5小田原市の財政推計についてです。2ページのところに大規模事業というものが書かれております。計上した事業の中の内訳を告示してあるのですが、お城通り地区再開発事業については、これは、広域交流拠点整備事業が含まれているのか。駐車場ゾーンだけのことなのか。お訊ねしたいと思います。

それからもう1点。芸術文化総合センター整備事業がどちらにも入っておりません。これは、前期の総合計画の中に位置づけがありまして、平成31年度までには着工をしたいというような方針も出ているようなのですが、ここに計上されていない理由についてお伺いします。

それから、同じく資料5の4ページの①義務的経費のところ、扶助費の見込みがございます。その中の生活保護費が、増加していくという説明がありました。その中で、高齢者の増加というのが要因にあったかと思いますが、その高齢者の増加と生活保護費の増加の関連性というものについて、どのように分析されてこういう数値が出ているのか、お伺いいたします。

以上、よろしくお願いいたします。

【企画政策課職員】

人口の関係は、私企画政策課加藤がお答えさせていただきます。資料4、6ページ合計特殊出生率の関係で、国県市の合計特殊出生率の違いの分析というお話がありましたけど、実際詳細な分析は行っておりません。子どもを産める世代の方が、何人生むかというのが合計特殊出生率ですが、若年層子供を産める世代の女性の数が、比較的低いとみるのか。一人の方が産む子供の数が少ないとみるのかまでの分析は、今の所行っておりません。

2つ目の9ページの60歳以上の、流入に関して、小田原市出身者が、IターンのようにUターンのように戻ってこられているのかどうかのところに関して、詳細なデータはないのですが、お話を伺っていく中で、よく出てくるのが、近隣に住まわれている方が、小田原が暮らし

やすい、病院も近くて便利なので小田原に暮らされるという方も、中にはいらっしゃるというお話しを伺ってはいますけど、実際安野さんお話いただいたように、小田原出身の方が戻って来られている方も中にはいらっしゃると思うのですね。その割合の詳細に関しては、現時点では調べていないということです。

【財政課長】

続きまして、資料5の関係で、まず2ページの大規模事業のところですが、お城通り地区再開発事業につきましては、公域交流ゾーン整備の関係について今時点で分かっている見込額を入れてございます。

それから芸術文化創造センターの整備の関係が入っていないということですが、この秋までに方針等も含めて検討を重ねているさなかということで、この推計自体については、行政計画そのものではなくて、今の状態のものを推計として見ていった時に、先々どういうものになるかというのを見せるという事が趣旨でございまして、7月に、8月のこの総計審であるとか2市協議等の資料として、その時点でとらえられるものとしてとらえましたので、その時点で、今は検討中というものなので、ここでは入れてございません。実施計画等策定する段階で、それが反映されるかどうかということなので、それを考えて、やっていくという話だと、方向だとは思っていますけれども、この推計には入れてございません。

生活保護費の関係ですけれども、高齢者の増との因果関係ということですが、これは現在の生活保護の扶助費であったり、医療扶助費であったりの増要因が、現実的に高齢者の方が受給者として増えているという原因がございまして、それが年間、この中でいいますと、3%程度生活保護費が増えているという状態になっているのですが、直接的にその内の高齢者が何割かというところまでは、把握はしてございませんけれど、生活保護の所管の方からも、お話を伺いますと、扶助費については、そういうところの増要因が非常に大きいと。それで今伸びているという状況が止まらないというのが、現実だという話を聞いておりまして、それを、ここでは反映させているという状況でございます。

【安野委員】

はい。結構です。

【会長】

では、他にご質問はありますか。よろしいでしょうか。この後の予定もございまして、後期基礎計画（素案）基本条件等については、これで終わらせていただきます。

それでは次に、計画の視座について説明をお願いいたします。

【企画政策課長】

それでは、議事（3）計画の視座について、ご説明をさせていただきますが、これにつきましては、前回配布の後期基本計画素案こちらの方を使いながら、ご説明させていただこうと思えます。素案の方の12ページをご覧ください。こちら「6. 計画の視座」にございまして、前期

基本計画がスタートした平成 23 年度以降、社会経済情勢の変化は予想以上に激しく、先行きに対する見通しを立てることの厳しさが増しております。人口減少や少子高齢化といった様々な課題が深刻度を増す中、本市は地域が有する資源を総動員して、現実に向き合っておりまいた。このように、本市は問題解決能力の高い地域へ歩んでいるところであり、今後もこうした歩みを進めてまいります。深刻度を増す課題に対しまして、厳しい財政状況の中で、取り組めることには限りが見えておりまして、人材不足も現実的な問題として存在することから、受動的に当座をやりくりしていくという構えだけでは、持続可能な地域社会を築き上げるのは難しいと言わざるを得ない状況でございます。そこで、ここまで進めてきた歩みを、揺るぎない現実として「希望のまち」につなげるため、後期基本計画では、直面する当座の課題解決にとどまらない、持続可能な地域社会モデルの実現を目指していくこととしております。素案の 5 ページの方をちょっとご覧になっていただきたいのですが、こちらにも記載してございますが、後期基本計画の策定に当たりましては、昨年度、全国で活躍する有識者の方々と市長、副市長、関係部局長に、民間事業者を加えた有識者懇談会を開催し、基本的な考え方を整理してまいりました。また、市民との対話を重ねて世代や業種を超えたつながりを生み出し、そこから取組の一步を踏み出す「実験と学びに基づく共創のアプローチ」という手法も取り入れてまいりました。今回の計画の視座を考えていくに当たりまして、この 2 つの取組から考えを整理してまいりましたので、この 2 つの取組につきまして若干ご説明させていただきます。それぞれの取組の内容につきましては、別に参考資料として付けさせていただいておりますので、そちらをご覧くださいと思います。まず有識者懇談会につきましては、[参考資料 3](#)の方をご覧ください。有識者懇談会は、変化が激しい環境に対応しながら、限られた行政運営資源をマネジメントしていくため、全国で活躍されている実践者の方々をお招きし、市長、両副市長、理事及び関係部局長や、民間の事業者の方々にもご出席いただき開催いたしました。また、懇談会は組織化せず、慶應義塾大学の井手英策教授を中心としまして、各回のテーマに応じた有識者の方にお越しいただき懇談を行ってきたところでございます。資料最初のページの、下段の方のスライドをご覧ください。今回の 2 つの取組の全体像を示しております。図の左側が有識者懇談会で、「シニア（高齢者）」「地域経済」「子ども・子育て」といったテーマでの懇談会を開催いたしました。ページをおめくりいただきまして、2 ページ目、上段のスライドでございますが、第 1 回懇談会の様子でございます。行財政全般につきましてこちらは、全部局長を対象とした部局長の研修会を兼ねて実施させていただきました。ここでは、「後期基本計画では、小田原で生活することのライフスタイルモデルを示す」といった意見がございました。次に、第 2 回有識者懇談会につきましては、同じページの下段のスライドになります。第 2 回の懇談会では、「高齢者」をテーマに開催をさせていただきまして、実際に活動していられる NPO 法人、地域の絆の方や宅老所井戸端げんきの方々などに、実際の活動等を報告していただきながら意見交換を行ってきております。ここでは、「活動を行う上で地域住民が色々な気づきや学びの機会を得て、認識や行動が変わってくる」といったような意見や、「行政が、どうやって公共の『共』を作っていくか」といったような意見がありました。次に、第 3 回の有識者懇談会につきましては、次のページの上の段のスライドになります。こちらでは、「地域経済」をテーマとさせていただきながら村楽エナジー株式会社の井筒さん、それから建築設計士で、地方での建築設計等を行ってこられた伊藤さんなどのお話を伺ってきております。こちらの

懇談会では、「行政の役割は民間の舞台づくり」であるといったような意見や、「さまざまな垣根を超える」といったような意見がございました。次に、第4回の有識者懇談会につきましては、「子ども・子育て」をテーマに開催いたしております。ここでは、社会福祉法人アルペン会あしたねの森の大島さんにお越しいただきまして、子どもだけでなく、高齢者の施設等も並行して運用されている中での活動につきましてご報告いただき、意見交換を行ったところでございます。この際には、「今の子どもたちが10年後、20年後の社会を支えていくので、その観点で、子どもたちへの投資を考えていきたい」だとか、「現場で、どうやったら誰が喜ぶのか、気持ちが動くのかを考えたい」といったようなご意見がありました。有識者懇談会の最後5回目につきましては、次のページになりまして、上段でございます。こちらでは、1回目から4回目の懇談会の振り返りということで、市長と、両副市長と井手先生の4名で開催いたしました。こちらでの話では、「官も民も、まず『知る』ということを徹底的に強化しなければならない」というようなお話がございました。また、「誰もが必要とするような、ニーズの視点をどのように計画に入れていくか」といったようなご意見や、「行政の役割は『出会いの場をつくること』あるいは「バックアップである」といったようなご意見がございました。有識者懇談会の概要につきましては以上でございます。

これに並行して昨年度実施してきたのが、共創のアプローチでございます。共創のアプローチにつきましては、[参考資料4](#)の方でご説明させていただきます。この共創のアプローチは、市民と行政との協働のまちづくりを加速させるため、また、行政と市民のあり方を捉え直すため、後期基本計画そのものではなく、計画の進め方や連携の在り方について、行政と市民が共に学ぶことを目的として取り組んできたものでございます。ページをおめくりいただきまして、資料2ページ目の下段の方になりますが、「取組の目指す価値」をご覧ください。取組の流れといたしましては、関係者の生の声に基づいて、横断的な議論から仮説を見つけ、行政と民間の関係性をつくり、共に一步を踏み出すような実験を行う、といったような流れになっております。次に「平成27年度の流れ」につきましては、4ページ目の上段に書かせていただいておりますが、共創のアプローチは、「高齢者がいきいき暮らすまち」「子どもの育ち」「小田原の暮らし」をテーマに、それぞれに係る所管課のメンバーで取り組んできております。続いて2-(2)になります。4ページ目の下段でございますが、「共創のアプローチの全体像」につきましては、取組としては、まず現場に飛び込み、市民を深く理解するため、メンバーがテストインタビューや市民インタビューを行い、現状を知ることから始めました。こちらにつきましては、一般的なアンケート調査などではわからないような市民の実際の考え方などを、深堀できるように対面をさせていただきながらの、インタビュー形式で、様々な課題についての深堀をさせていただいたところでございます。次に、多様な方たちとの対話から仮説を立てるため、市民ミーティングを開催し、全体を俯瞰するシステム図を作成するとともに、力点とすべきポイントについて仮説を立てました。最後に、仮説の実践を通して官民のネットワークを紡ぐため、ワークショップや共創の実験を行っております。テーマとしては、3つ「子ども・子育て」「シニア世代」「生産年齢世代の暮らし」といったようなテーマで行わせていただいておりますが、「子ども・子育て」のテーマでは、「子どもの居場所が、地域の大人も交流する『みんなの居場所』になる」のではないかとというような考え方から、「食」をメインとした子どもの居場所づくりを、多様な主体とともに実際に実験として行ってお

ります。また、「暮らし（生産年齢世代）」のテーマでは、「生産者の思いや価値を知ること、小田原での暮らしが楽しく、豊かになる」というような考え方から、小田原セレクションをテーマとしてまちあるきを開催し、実際に参加していただいた若い市民の方々等に店主の方との対話を通じて、自分のお気に入りを見つけ、一緒に楽しむといったような実験を行っております。また「シニア」をテーマとしたものでは、「40歳～50歳代の緩やかなつながりが、年を重ねてもなお『いきいきとした暮らし』につながる」と考え、日本予防医療協会さんの協力のもと、「食と健康をつなぐ体験セミナー」を開催いたしております。実験の結果が全て仮説を実証するものではございませんが、このような取組を行う事で、行政をと民間とが共に学び、一步を踏み出すきっかけを経験することができました。この2つの取組で得られた学びや気づきを、基本的な考え方として計画に盛り込むとともに、平成27年度10月に策定した「小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」や、市長が掲げる市政運営の方針及び具体的な取組が盛り込まれた「第3ステージの取り組み指針」の内容を反映し、計画の方を考えていくもととさせていただきます。なお、「創生総合戦略」と「第3ステージの取り組み指針」につきましては、参考資料として、1・2としてつけさせていただきますので、後ほどご覧いただければと思います。これら様々な取組や検討から得られた、これから実現したい小田原市の状態を、もとの素案の方にお戻りいただきまして、恐縮です。視座の方のページですね。先ほどの下段の方に12ページになりますが、持続可能な地域社会のモデルとして8つのモデルをあげさせていただきます。また、私たちの意識と行動を進化させるための3つの視点として、次の13ページの方にあげさせていただきます。こちらの3つの視点につきましては、13ページ記載の通りではございますが、初めに、「(1) 人間の未来を考える」につきましては、地域社会を構成する市民一人ひとりに目を向けて、それぞれの存在が認められる場づくりや取組を進めることに主眼を置くというものでございます。そのためにも、市民一人ひとりの背景を知り、信頼関係を構築することで、全体の課題解決につなげていくアプローチへと転換を図っていくことが重要でございます。また、「社会に対してアクションができる人を増やしていく」という観点の下、取組を進めてまいります。次に「(2) 共の再生を考える」でございますが、こちらは、「みんなにとって必要な事は、みんなでなんとかしよう」という考え方に立ち戻りまして、どうすれば「公」が「共」の基礎をつくれるのかをということを考えるということでございます。そのうえで、市民が主体的につくり出していく事を、行政がどうバックアップするのかということに主眼を置き、行政として何をやるべきで、何ができるかを考えて取組を進めるというものでございます。また、人口が減少していく社会を想定して、分かち合いや信頼の社会の構築に向けた取組を進めてまいります。次に「(3) ライフサイクルを考える」でございますが、これは、例えば「子どもを対象とした取り組みに、シニア世代が楽しんで関与し、また、それが親の世代の支援にもつながる」こういったように、施策が他の世代にどのような影響を与えるか、その連鎖の視点を持ち、取り組みを進めるというものでございます。ここでは、「取り組みが時を越えて循環する」という視点も重要でございます。私たちの暮らしや人生は連続したものでございまして、それらを分断せずに、ライフサイクルを意識しながら取組を進めていくことに主眼を置きます。後期基本計画では、このような3つの視点に立った施策展開を図り、官民連携で取組を進めることで、持続可能な地域社会を作り上げていきたいと考えております。以上で計画の視座についての説明とさせていただきます。

【会長】

はい。ありがとうございました。説明が終わりました。ただいまの説明について、ご質問はございますか。よろしいですか。ご質問がございませんようですので、計画の視座については、これで終えさせていただきます。

最後に、「(4)その他」といたしまして、委員の皆さんから何かございますでしょうか。

【鈴木委員】

視座について質問があるのですが、この後の審議会中で、視座の内容については、審議の対象にならないのでしょうか。

【企画政策課長】

基本的に、本日の議題にあがっています基礎条件であるとか、或いは、計画の視座につきましては、事務局の方で基本的には固めさせていただいたともいうもので、審議の対象とはさせていただいておりません。実際に委員のみなさんにご審議いただくのは、次回以降の項目ということでお願いいたします。

【会長】

よろしいでしょうか。

【鈴木委員】

はい。

【会長】

他に。では、事務局の方から、事務連絡等お願いします。

【企画政策課長】

それでは、次回のご予定についてご確認をさせていただきます。現在執行部の方では、基本計画、こちらの委員会の方に諮問させていただく内容について、最終的な調整を行わせていただいております。その準備段階等踏まえさせていただきまして、若干の期間をおかせていただき、第3回を開催させていただこうと思っております。第3回につきましては、すでにご案内かと思いますが、10月3日の月曜日。お時間は、夕方夜の時間帯になってしまいますが、18時、午後6時から、20時、午後8時までの2時間ということで。場所につきましては、小田原市役所の方にお戻りいただきまして、全員協議会室。3階の方になりますが、こちらの方を会場とさせていただきます。なお、第3回目につきましては、市長の方から本審議会に対しまして、正式に基本計画の案につきまして、諮問をさせていただきます。ここから実際にご審議がスタートするという形になりますので、よろしく申し上げます。なお、第3回につきましては、主なテーマとして4つの基本目標のうち、「いのちを大切に作る小田原」に関する議論を進めていただく形を予定いたし

ておりますので、ご承知おき願います。

以上、次回につきましたのご連絡でございます。ありがとうございます。

【会長】

他に何かございましたら、よろしいでしょうか。

それでは、本日予定しておりました議事についてはすべて終了いたしました。これにて会議を閉じさせていただきます。委員の皆様どうもお疲れさまでございました。

閉会
